公 告

外国人観光客受入態勢整備事業について、公募型プロポーザルにより受託者を 選定するので、実施方法等について次のとおり公告する。

令和4年7月7日

田辺市長 真砂 充敏

1 業務概要

(1) 業務委託名

外国人観光客受入態勢整備事業

(2) 業務内容

別紙「外国人観光客受入態勢整備事業仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和5年2月28日まで

(4) 委託料上限額

10,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)以内とする。

2 業務の目的

本業務は、新型コロナウイルス感染症による入国制限が段階的に緩和される中、外国人観光客の受入に向け、市内事業者に対するワークショップ及びモニターツアーを実施し、本市における外国人観光客の受入態勢の再構築を図るものである。

3 その他の事項

参加資格、参加手続等詳細は「外国人観光客受入態勢整備事業 公募型プロポーザル実施要領」に定めるところによる。

4 担当課

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地田辺市商工観光部 観光振興課 観光振興係

TEL: 0739-26-9929

E-mail: kankou@city.tanabe.lg.jp